

『那賀川学識者会議』 委員現地調査を実施

～「那賀川水系河川整備計画」の点検にあたって現地調査を行いました～

国土交通省四国地方整備局と徳島県では、平成19年6月の河川整備計画策定以降に発生した東日本大震災や平成21年8月豪雨洪水による浸水被害に対応するため、河口部での大規模地震・津波への対策及び支川宮ヶ谷川の改修方式の見直しなどを盛り込み「那賀川水系河川整備計画」を平成27年2月23日に変更したところです。

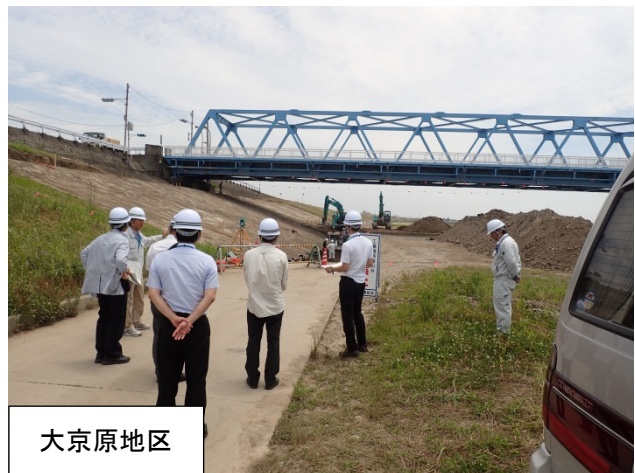
一方、平成26年8月台風11号洪水では、基準地点古庄観測所で現行整備計画の目標流量を上回った可能性が高く、流域においては深刻な浸水被害が発生しました。

このため、平成27年度に河川整備計画の点検を行うこととしており、次回的那賀川学識者会議において、現在の現地状況を踏まえ議論いただくため、委員による現地調査を行いました。

現地調査は5月28日から6月19日にかけて実施し、11名の委員の方々に参加いただきました。平成26年8月台風11号洪水にて浸水被害を受けた箇所を中心に行い、各視察箇所概要を説明した後、質疑応答の時間を設けました。



桑野川河口



大京原地区



加茂地区



和食地区

視察後、委員からは「同じ浸水被害でも、地域ごとに原因が異なり、地域の実情に合わせた対策を講じることの重要性が再認識できた」等のご意見をいただきました。